

令和8年 第2回文教厚生常任委員会会議録

令和8年2月19日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和7年度決算見込み及び一般会計繰入金の追加について（熊石国保病院）
- (2) 熊石デイサービスセンターの指定管理について（住民サービス課）
- (3) 居宅介護サービス給付費に係る補正について（保健福祉課）
- (4) 八雲デイサービスセンターの対応について（保健福祉課）
- (5) 八雲町保育士等奨学金返還支援事業について（住民生活課）
- (6) 八雲町出産祝い金給付事業について（住民生活課）

○出席委員（6名）

委員長	横 田 喜世志 君	副委員長	関 口 正 博 君
	赤 井 睦 美 君		小 西 雄 一 君
	斎 藤 實 君		寺 田 広 樹 君

○欠席委員（2名）

倉 地 清 子 君	黒 島 竹 満 君
-----------	-----------

○出席委員外議員（3名）

議長	大久保 建 一 君	副議長	宮 本 雅 晴 君
	水 野 博 美 君		

○出席説明員（9名）

国保病院事務長	福 原 光 一 君	住民サービス課長	北 川 正 敏 君
保健福祉課長	石 黒 陽 子 君	保健福祉課長補佐	武 田 利 恵 君
包括支援主幹	谷 口 健 一 君	介護保険係長	伊 藤 英 江 君
住民生活課長	相 木 英 典 君	住民生活課主幹	清 水 満 里 君
児童係長	藤 原 のぞみ 君		

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	議事係長	千 代 貴 大 君
------	-----------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（横田喜世志君） それでは、時間より早く揃ったということで、始めさせていただきます。令和8年第2回文教厚生常任委員会を始めたいと思います。

委員長挨拶とありますが、割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、事件3（1）の所管課報告事項①令和7年度決算見込みおよび一般会計繰入金の追加についてを担当課お願いします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（横田喜世志君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おはようございます。

令和7年度決算見込みおよび一般会計繰入金の追加について、初めに令和7年度決算見込みについてご説明をいたします。

12月末現在の予算執行状況をもとに作成した、令和7年度決算見込みについて説明いたします。1ページをお願いします。

はじめに表上段の患者数です。①入院患者数、延べ患者数で8,660人、一日平均23.7人、予算比較は、延べ患者数2,290人、一日平均で6.3人の減、前年度比較では、延べ患者数1,624人、一日平均で4.5人の減を見込んでおります。

②外来患者数は1万6,340人、一日平均67.5人、予算比較は、延べ患者数で3,020人、一日平均12.5人の減、前年度比較では1,816人、一日平均7.7人の増を見込んでおります。

③入院収益と④外来収益を併せた⑤小計は4億989万7千円、予算比較2億7,118万2千円の減を見込んでおります。

⑥その他医業収益は、救急医療の確保に対する一般会計繰入金や、健康診断、各種予防接種等の収入で4,305万7千円、予算比較575万円の減、前年度比較2,271万円の減を見込んでおります。減の主な要因につきましては、一般会計繰入金の救急医療の確保に要する経費の算定減によるものであります。

⑦医業外収益は、不採算地区病院の運営に対する一般会計繰入金、補助金等であり、予算比較6,012万8千円、前年度比較1億6,664万3千円の増を見込んでおります。増の主な要因につきましては、一般会計繰入金の増及び道補助金収入によるものです。

Aの収益総計で7億9,944万2千円、予算比較2億1,680万4千円の減、前年度比較1億1,498万円の増を見込んでおります。

収益の部につきましては、③入院収益において大幅な減収を見込んでおります。一人一日当りの入院診療単価は23,083円で、前年度と比較して1,599円の増が見込まれるところですが、当初予算において計画していた一人一日当たり3万円台の診療単価には至らず、令和7年度において、収益増を見込むことが難しい状況となりました。

また、②外来患者数が前年度より1,800人を超えて増えております。これは、今年度から本格稼働のリハビリテーション室の患者獲得が全体数を押し上げているものであります。しかしながら、外来診療単価が減少したことで、④外来収益の増に結び付けることができず、入院収益同様に、外来収益においても診療単価の改善が大きな課題として現れているところであります。

続いて費用の部です。

⑨給与費は、常勤医師や看護師等など予定していた医療人材を確保できなかったことから5億3,487万円となり、予算比較6千197万1千円の減を見込んでおります。

⑩材料費は医療用薬品や診療材料等で、1億4,631万円、予算比較6,031万8千円の減、前年度比較418万3千円の減を見込んでおります。

⑪経費は消耗品や委託料等であり、1億7,510万6千円、予算比較4,702万7千円の減、前年度比較では5,101万2千円の増を見込んでおり、前年度比較で増の主な要因は、新病院用の備品什器購入と移転引越し経費によるものであります。

⑬資産減耗費2億327万7千円は、固定資産除却費であり、旧病院建物、構造物、機械器具の未償却103件の残存価格を除却したものであります。現金の支出を伴いませんが、実質的な価値の減少分を損益に反映させるものであります。

⑮医業外費用は、企業債支払い利息や消費税関係の支出であり、7,320万7千円で、前年度比較3,114万3千円の増を見込んでおり、要因についてきましては、新病院建設工事に係る起債借入額の利息償還2,980万円の増額によるものであります。

⑯特別損失は、診療報酬査定減であり209万6千円を見込んでおります。

B費用総計で11億6,937万円、当初予算比較で、1億7,955万4千円の増、前年度比較3億211万4千円の増を見込んでおります。

費用の部につきましては、建替事業により近年では突出した費用総計額を見込んでおります。令和7年度に限った費用として、新病院移転、開院に係る経費等は、収益的支出予算において2億6,175万8千円となり、人件費の上昇も加わり、収益総計を大きく上回る費用決算額を見込んでおります。

C差引収支では、3億6,992万8千円の純損失が生じ、前年度比較1億8,713万4千円悪化の赤字決算となりました。

令和7年度決算は極めて厳しい結果を見込んでおります。国保病院建替事業最終年度として旧病院から新病院への移転開院を経て、将来に渡り持続可能な病院運営を実現するための収益増収の経営改善に取り組み、具体的な目標に、リハビリテーション体制の充実と加算取得、入院基本料の上位算定を目指してまいりました。

国の届出基準である医師及び看護師の増員体制、薬剤師やリハビリテーション技師の充足に奔走してまいりましたが、薬剤師とリハビリテーション技師の確保に留まり、基準を満たせず診療報酬の増収が未達成となったことから、収支の悪化を招いたところであります。

表下段の現金勘定について説明いたします。

特記すべき点として ア現金預金額 1億4,560万8千円の現金の不足を見込むものです。年度末における材料費や各種経費の一括支払い、一時借入金の返済と起債借入額の償還な

ど、保有現金では対応できない状況を見込み、表下から2段目のG内部留保資金は4,549万6千円の資金不足が生じるところであります。

2ページをお開き願います。

一般会計繰入金の追加について、概要について説明いたします。

令和7年度決算見込みにおいて、現金の不足から内部留保資金が枯渇して資金不足が生じる極めて厳しい経営状況に直面しております。

令和7年度は、新病院完成後の工事費の支払い、新病院用の医療機器や備品什器の支払い、移転経費など7月及び8月に多額の予算支出が執行され、資金運用に最大限の注意を払いながら出納管理してまいりましたが、診療報酬の増収が未達成のまま収支の悪化を招き、年度末の3月支出に対応できる軍資金の確保が追い付かない状況となりました。

このことから、年度末の支払いに対応し、若干の内部留保資金を確保するため、一般会計繰入金の追加補正について町と協議を重ね、3月定例会に補正予算の上程を予定するものであります。

2. 補正科目及び補正額について説明いたします。

予定する補正予算は、収益的収支予算の補正であり、若干の内部留保資金を保有して翌年度に繰り越すため、補正科目は、国保病院医業収益入院収益1億円の減額、外来収益1億1千万円の減額で、併せて2億1千万円の減額補正として、国保病院特別利益、その他特別利益に同額2億1千万円を追加補正するものであり、財源は、一般会計繰入金の基準外分であります。

3ページをお願いします。

入院収益及び外来収益の減額補正に関わる予算の業務の予定量について、患者数と一日平均患者数を記載のとおり減数補正するものであります。

国保病院としましては、今後も目標とする人員確保と体制の充足を目指し、これにより得られる診療報酬の増収へ結び付ける経営改善策に職員一丸で取り組み、健全な内部留保資金の確保に全力で努めてまいります。

以上で、国保病院、令和7年度決算見込み及び一般会計繰入金の追加についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（横田喜世志君） 説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 外来患者数が昨年よりも1,816人増えたということで、やっぱり病院が新しくなったから遊びに行こうっていう感覚はもちろんないでしょうけれども、新しくなってリハビリも増えて、そういういい効果っていうのが出てるっていう捉えでよろしいでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員おっしゃるとおりでございます。新しい病院で療養環境がしっかりと整ったところで、患者様から高い評価をいただいております。

また、特にリハビリテーションにつきましては、令和6年度1名、令和7年度新病院開院前に1名で2名体制を経て、新病院本格稼働しておりますので、そういったリハビリテーションが本格稼働することで受け入れられる患者様も増えてきた。そういうことで、外来患者数が伸びたとしておりますが、ただ、あまりにも外来患者数が伸びておりますので、2名のリハビリテーションの体制では間に合わず、言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、高い単価での施術ができなく、今まで通りのマッサージに行った安い単価で患者数をこなすっていう、そういった悪循環を回してしまいましたので、結果的に外来の診療単価が伸びずに外来収益。これまで外来の患者数が上がったとしても、外来収益が落ち込んでいる、そういった要因を作ってしまったところがございます。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 全国的にそうですけど、物価が高騰してて、これから上がるでしょうけど診療報酬は上がらないし、やっぱり赤字になるのは当たり前で変ですけども、どうしてもそういうからくりになってますよね。

そういうところで、給食とかいろんな物品購入とかで一般会計からも出すんですけども、もうどこも縮小できないっていうそういう現状という押さえでよろしいですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） この社会情勢の物価上昇というのは、大変大きな課題であります。

ただ、そういったところも踏まえて国保病院としましては、病床数をダウンサイジング、99床から30床まで減らして、患者さんを減らす、そういったことに関わって必要な薬剤診療材料も減らす。また、かかる経費も減らしていくといった見立てを立てて収支を安定させる、そういった計画を立ててございます。

もちろんベッド数を縮小することが入ってくるお金も縮小していきますし、地域の現行もどんどん減少して、患者数も減ってくるという見立てを立てておりますので、その減った患者数をいかに診療単価を上げながら、今の収益を維持していくかというところで、診療報酬の増収というところが一番課題かなと。

物価の上昇、また人件費の高騰というのはある程度予測できたところでありますし、しっかり対応していかなければならない。そのためには、診療報酬、診療単価の増収というところをしっかりと課題をクリアしていきたいというふうに考えてございます。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 1ベッド当たり減らしたら400万をあげますよという国の方針は、国保病院の場合は、新しくしちゃったからそれには適用しないんでしたっけ。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 北海道の補助金で、病床数適正化支援事業という補助金で、1 病床減らしたことで 410 万 4 千円の補助金があるということで、昨年 2 月に通知がございました。

ですので、旧病院 99 床から新病院 30 床、つまり 69 床を減らすということで、69 床×410 万 4 千円ですので、2 億 8 千万円を超える補助金を昨年 2 月見込んでございました。

ですので、資金繰りにつきましてはそういった補助金を頼りながら年度末を迎えることができるだろうという見込みを立てておりましたが、全国から申し込みが殺到したようで、国のほうで補助金の各予算額が足りないということで、結果的に自治体病院につきましては、上限 10 床までの補償というかたちになりまして、当初の 2 億 8 千万を予定したものがあって、4 千万の補助金に留まり、つまり 2 億 4 千万、残りが結果的に補助金収入として得られなかったと。

ですので、この度の一般会計の繰入をお願いする額 2 億 1 千万というところですが、当初から 2 億 8 千万というところに頼ったそういった私どもの読みの甘さもはっきり感じておりますが、休床しながら病院を維持するっていうのはやはり全国どこの病院も今取りかかっているところなので、そういったことも鑑みると、なかなか今後はそれが復活するのかなというところは難しいのかなと思います。

まだ、4,100 万 4 千円が 12 月末に入ってきて、補助金は収入したところではございます。

○委員（赤井睦美君） 残念だったね。以上です。

○委員長（横田喜世志君） 他に質問があれば。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今の報告書の説明でちょっと確認させてください。

八雲総合病院も相当タイトな状況なんで、熊石だとそれに漏れず、現在の情勢に合わせて収益が悪化しているっていうのは致し方ないことなのかなというふうに思うんですけども。

新築してグラウンドオープンの影響というものがこの決算にも反映されていくかなという部分では、経費と資産減耗費が大きく上がったということで、これの影響というのは、金額的には資産減耗費の中でどのぐらいがそうなのか、わかりますか。

通常であれば、これはどのぐらいの期間でしたか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 令和 7 年度に限った支出というところのご質問だと思います。

まず、資産減耗費の 2 億 327 万 7 千円計上してございますが、このうち 2 億およそ 200 万ほどが資産減耗費、旧病院の償却をしない残存価格の機能を失いますので、残存価格を一括償却してございます。

ただ説明したとおり、現金の支出がありませんので、数値のみの支出。それだとしても、この収益的収支予算の赤字にももちろん計上されるわけでありまして 3 億 6900 万、およそ 3 億 7 千万の赤字決算ですが、そのうち試算減耗が 2 億 300 万円ほどであると。

また、7年度に限った支出であります。新病院の備品10品、引っ越し移転経費でおよそ5,800万円ほどございます。

もちろん、ここには一般会計から本来得られない繰入金も充当していただいて、先ほどの道補助金4,100万円も病院が新しくなったことで得られたということで計上して、7年度に限った収入支出の収支でいきますと、およそ1億9,900万、およそ2億ほど建て替えしたことで収支が悪化したということであれば、単純にここから赤字額から2億ほど減らすと、1億7千万円ほどの純損失赤字決算という見方もできます。

ただ、もちろんこれは当初より建て替えをするときに、令和7年度に大きく金額が動くということを想定して、診療報酬増収を目指してきたものですので、やはり私どもの診療報酬の増収が未達成というところに十分責任があるというふうには捉えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ありがとうございます。当然これから新築したことによる支払いというのも当然起きてくるわけで、その辺っていうのは当然グランドオープンの影響による患者の出入りも含めてなんですけれども、影響はあったのかなというふうには思いますけれども。

やはり人件費率、今日はちょっと局長いつもね、伝えていただくんですけど、ちょっと申し訳なかったけど、結構悪い数字になってるんですね。

ですから、診療報酬をいかにして上げていくかというのは当然のことでしょうし、先ほどいろいろ対策のようなものを当然目指していかなければならない、医師の招聘も含めて、スタッフの拡充も含めてなんでしょうけれども。

総合病院もそうなんだけど、長年そのようなことを報告受けてもなかなかその辺の改善というのは難しい。ましてや、熊石地域っていうのは地域的にも、そういうときには厳しいところがあるんだろうというふうに思うんですね。

この先なんですけれども、例えば、せっかく去年グランドオープンした。これまで国保病院の診療を支えてきたのは、やはり院長の往診の数の多さであるとか、積極的な診療というものが国保病院をずっと支えてきたんだろうというふうに僕はちょっと素人ながらに思ってるんですけれども。

だから、院長でもこれだけどんどん年取っていったりなかなかそういうものも対応できなくなってくるってことを考えたときに、むしろ遠隔診療であるとかっていうものの導入は、熊石だからこそ積極的に取り入れていくべきではないかというふうに思うんですね。

僕は、総合病院のほうでそのようなことができないかと思ったんですけど、総合病院いかにせん何となく規模がちょっとあって、そういうものを受け入れていくってなかなか難しいんだろうな。

でも熊石は院長が1人で走り回るよりは頼るべきものはそういうものに頼って、むしろ患者数を増やしていったりだとか診療報酬を上げていくっていう方向に向かっていったほうがいいのではないのかなと思うけれども、この遠隔診療というものの検討というものは、内部的にはされたことってあるんですかね。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 関口委員の遠隔診療、オンライン診療の類になるかと思
います。

これは、国保病院としても十分検討してございます。やはり地域の患者様の大部分が高齢
者、おじいちゃんおばあちゃんの世界ですので、いくら患者輸送バスを利便性よく運行した
としても、やはり病院にお越しいただくということがなかなか難しくなってくる。

ただ、病院にかかる際に、再診料をある程度病状が安定している患者様につきましては、
わざわざ病院に来なくても遠隔診療である程度見立てて、お薬をお届けするっていう方向
性、こういったもので対処できないかということで2年ほど前から検討してございます。

なかなか高齢者の方にタブレットを渡したりですとか、スマホ教室地域でも積極的に開
催されてますが、スマホを使ってこの時間にオンラインでアクセスしてくださいねって
いうご案内してもなかなか難しいというところで、例えば、地域の会館に高齢者の方、患者様
を集まっていたいて、この時間に集まっていたいて、そこに当院の看護師1名がタブレ
ットを持参して、会館でアクセスして、国保病院の先生とオンラインでアクセスしながら、
病状を確認しながら。もちろん患者さんのそばには看護師が1名いるので、詳しい病状、ま
た、なかなか操作ができないところもフォローしつつ、そういったオンライン診療という
ところの可能性についても今考えてございます。

また、なかなかスマホの操作性というのは難しいところではあるんですが、実際にスマホ
を使った場合にどこまでできるかっていうところを業者さんは業者を1社入れて検討して
いる最中でございます。

私どもが少し出向きながら、患者様のオンライン診療をフォローするか、またはお持ちの
タブレットもしくはスマホでオンライン診療をやっていただくかというこの2つの可能性
について、2年前から検討してございまして、準備ができ次第、ちょっとした実験を試みた
いなという思いでおります。

やはり医療 DX、そういったところも踏まえて、電子カルテの他に、オンライン診療とい
うのも大きく改善しなきゃならない、もしくは取りかかかっていかなきゃいけない、そういう
そういった状況でございまして、地域にとってもとても良い診療になると、また患者様に
とっての利便性に関しましても、とても良い方向になると考えておりますので、積極的に私
は進めていきたいというふうに考えております。

まだ、ドクターとのすり合わせはできておりませんが、現場看護師、また業者ともいい方
向に進んでいるというふうに手応えを感じておりますので、どこかの時点で実験、そうい
った取り組みをしてみたいなというふうには考えております。

将来的には八雲総合の先生と、そういったオンライン診療で専門的な診療が八雲総合も
可能でございまして、そういった専門的な先生と熊石地域の患者様のオンライン診療と
いうところに結び付けられればなという思いももちろんございまして、積極的に国保病院と
しては進んでいきたい一つの政策かなというふうに考えてございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 熊石地域は、そのデジタルリテラシーで予算とってね、中学校とかもあるんでいろんな全庁的に病院ばかりじゃなくて要望という部分も含めたときには、どっかに集まって診療をしていただくとかそういうのっていうのは、非常にこれから有効なものであるし、同時に将来八雲でも当然必要になってくるんですよ。

ですから、熊石は規模感が始めていくにはちょうどいいのかなっていうような気もしますし、遠隔診療の初期投資は結構かかるんだけど、でもそれだけ補助金もいろいろあるんですよ。そういうものも検討しながら、先進的な取り組みっていうことでは、なかなかそれを貫いていくのは大変なことなのかもしれませんし、八雲総合病院のまた同時にいろいろな許可的なものというのではないんでしょうけど、理解も得ていくっていうのが一番大変なのかなというふうに思うんですけど、田舎こそやっぱりそういうものって絶対必要になってくるし、そういうものを積極的に導入していかなくちゃならない。

それだけ人材確保というのは、これから難しくなってくるのは間違いないことですから。初期投資がかかったとしても、僕は積極的に推進していくべきなんだろう。それと、院長の負担を減らしていく。そして、何とか院長の負担を減らしながら80歳まで働いていただくっていうね。だけど、本当そうしていかなかったら、田舎になかなか先生って来ていただけないと思うんで、ぜひその辺の取り組みを強くお願いしたいなと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 院長の話が先ほどからありました。院長は今64歳で、院長職の定年が65歳なので、あと1年というところでございます。

ですので、何としても当初から常勤医師3名体制っていうのを数年前から積極的に展開しておりますが、いよいよ残されたのが1年ということですので、院長が残る、残らないはまた別の話ではございますが、しっかりと3名体制を整えるこの1年はとても大事であり、今まで以上に全力で医師の確保を努めていき、何としても3名体制を実現したいというふうに考えています。

そこの先生方、常勤医師の負担軽減もそうですし、医師の働き方改革っていうのは2年前から始まっておりますんで、そういったところも今後照らし合わせてですね、先生方の負担軽減という意味合いでは人員の確保、また、今おっしゃいました診療の手法っていうところもしっかりと検討していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（横田喜世志君） 他に質問ありますか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） リハビリの関係でちょっとお伺ひいたします。

今、非常にリハビリ2名体制の中で患者さんも多いんです。見てますと、時期的に除雪の体制もあって、腕痛くなった、腰痛になったって言って外科にかかってその後リハビリに回ってる患者さんが多くなってるっていう、大変いいことだなと思いました。

ただ、2名体制のために高い報酬取れないっていうんであれば、例えば総合病院でリハビリ体制充実しておりますんで、そこから5日間びっちり派遣してということではないんで

すけれども、何日か派遣してもらって体制的に組んだら、そのときは必要な診療報酬高いもの得ることできるんだらうか。そういう臨時的な体制整えたときに。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 八雲総合病院のリハビリは私も存じ上げていて、とても積極的に様々な事業を行って、在籍されているセラピストにとっても優秀な方々が多く、とても羨ましい限りではあるんですが、当院としましては地域の特性からリハビリの本格稼働を行いました、やはりリハビリは今後も将来的に医療でなく、介護だとしても在宅医療だとしても、とても必要な領域だと考えております。

ですので、八雲総合病院からというお話も確かにございますが、国保病院としても、しっかりとリハビリを確保しながら、将来的にキャリアを積んだリハビリのセラピストが地域に出向いて、今後、例えば土日のリハビリっていうところも検討しながら、しっかりと体制を整えるためには、国保病院としてしっかりとリハビリの体制を充足させて維持をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 目安があれば大変助かるんですけど、それともう一点。退院調整担当職員ということを充足できていないっていうことなんですけれども、これはどのような資格が必要なんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 職种的には、社会福祉士になります。

国の方針として、患者様は在宅、住み慣れた自宅で今までの生活の質を落とさないで過ごせるように、そういった医療を提供していただきってということなので、お家に帰れるような手立てをしなければいけません。

ただ、お家になかなか帰れない方々は、様々な施設へ転院しなければならないというそういったところを、ある程度調整できる職員。これが社会福祉士になります。病院のベッドコントロール、また、退院の行き先、患者様の症状、または生活の質を見ながら、どこの施設が患者様にとって、より良い選択かということへ助言できる、そういったのが社会福祉士になりまして、入院の上位算定を目指すためには、この社会福祉士の在籍が必須でございます。

病院としても必要な職種というふうに認識しておりますので、何としても確保したいというふうに考えております。

○委員長（横田喜世志君） 他にございますか。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） 今斎藤さんが言ったリハビリテーションの協力の話すごく最もだなと思って聞いてたんですけど、求人というかこれから増やしていくのは当然のこととして、足りない現状を満たすために、そういう協力してもらえないんですかね。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 具体的な話し合いは、総合病院とまだしてございません。何としても病院として、リハビリ2名体制から3名体制ということで、国保病院として単独で確保するっていう目標を現在も続けておりました。

ただ、今こういった体制で八雲総合病院のほうのリハビリが稼働されてるかっていうのはまだ私のほうではわからないんですが、将来的にリハビリだけでなく、事務職だけではなく、医療職のやり取りってのは変ですけども、必要な数があれば、お互いの病院を行き来できるような、そういった関係性は将来的には必要になるのではないかと。

もしくは、国保病院としては必要だというふうには認識をしておりますが、まだそのリハビリに関しては具体的なお話は私のほうで提案したことはございません。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） 将来的にっていうより現状で今足りないんだから、やっていくべきだと思うし、せっかく八雲に2つ病院を抱えてて、一方の病院はリハビリの人材がとても充実してて、一方で足りないっていうんだから。

ぜひ、その話はすぐにでも始めていただきたいと思うんですけど、すぐに始められない理由があるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（横田喜世志君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） そういったものはございません。ただ一つお話できるとしたら、医師の指示が必要なもちろんリハビリの動きでございますので、国保病院に在籍している医師、または八雲総合に在籍している医師のところにお話をしながら調整する必要があるのかなと。

ですので、数が足りないからすぐっていうお話ではなく、しっかりと病院間でお話をしながら進められるものは進めていきたいとありますが、まだそういった段階ではないというところでございます。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） ぜひそれは、病院間で話し合いを進めていただきたいと思っております。事務方として提案でもすぐにでもお願いしたいと思っております。

それと、もう一つちょっと教えてほしいのが入院患者数がかなり減った、去年から見て減ってるんですけど、これについては病床が減ったのもあるかもわかんないけど、引っ越したからこそ減らしたとか、何か要因があるんですか。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） 新しい病院に移転する際に、患者様を旧病院から新病院の病棟へ引っ越しする際に、ある程度人数を制限をしたという経緯がございます。

やはり大きなリスクが伴うものですから、可能な限り少ない患者数でということで、30床の新病院ですが、19人まで減らした経緯がございます。

そこから、ある程度復活といいますか、他の病院、他の施設へ転送した患者様をさらに今一度国保病院に戻したという経緯がございますが、そこから23名ほどの患者数を維持しながら過ごしておりましたが、10月に一度コロナのクラスターを発生させました。そこから大きく患者数を減らして、結果的に平均患者数が23名程度にとどまっているというところがございます。

今現在の国保病院の入院患者数は26名、27名といったところで、稼働率は87%、83%ほどに達しておりますが、できる限り30床に近いかたちで稼働できるように病棟のほうは進めております。

○委員長（横田喜世志君） 他にございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、①令和7年度決算見込みおよび一般会計繰入経費の追加についてを終わらせていただきます。ありがとうございました。

【熊石国保病院職員退室】

【住民サービス課職員入室】

○委員長（横田喜世志君） 続きまして、2番目の熊石デイサービスセンターの指定管理についてを議題といたします。ご報告をお願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは、熊石デイサービスセンターの指定管理について説明いたします。

資料1をご覧ください。

熊石デイサービスセンターの指定管理期間が令和8年3月31日で満了となることから、今後の指定管理の在り方について検討を重ね、現在の指定管理者である熊石敬愛会とも協議を行った結果、その内容についてご報告をさせていただきます。

1の指定管理対象施設は、熊石デイサービスセンターでございます。平成9年4月1日の開設以来、熊石敬愛会に事業運営と施設の維持管理をお願いしてきております。

続いて、2の現在の指定管理の状況ですが、指定期間が令和8年3月31日までとなっております。令和3年から7年度の委託料が3,655万6千円でございます。

3の令和8年度以降の指定管理の方針につきましては、指定管理者候補予定者として、引き続き、熊石敬愛会とするものでございます。

候補予定者とする理由について、1つ目は、平成9年の施設開設当時から熊石敬愛会がデイサービス業務を受託してきており、現在まで問題なく業務を履行してきているということ。2つ目は、利用者にとって慣れ親しんだ職員による専門的なサービスを継続して行うことができるということで、利用者が安心して変わらずサービスを受けることができる環境を維持する必要があると考えたこと。

3つ目は、施設職員の対応やサービス内容が、利用者やご家族の評価が高いということ。以上のことから、事業効果が相当程度期待できるため、引き続き熊石敬愛会を候補予定者として考えております。

次に業務内容については、引き続き現在行っている業務内容とします。指定期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とするものであります。

次に今後の事務処理日程として議会に関連する事項ですが、指定管理者の指定議案については、第1回定例会の上程を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上が、熊石デイサービスセンターの指定管理についての説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） 報告が終わりました。質問はございますか。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） 現在の利用者人数とスタッフの数を教えていただけますか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 現在の利用者数ですけれども、過去5年間の利用者数は11人から12人くらいですが、令和4年度が12人というピークで、その後ちょっとずつ下がってきておまして、7年度の見込みとしては9.9人、10人いかないくらいを見込んでおります。

それと、スタッフの人数ですけれども、管理者兼生活指導員ということで1人と看護師1人、介護スタッフを4人という人件費を想定しております。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） 令和7年度3,655万6千円委託料で、8年度は3,983万6千円なんですけど、この300万ぐらいの予算増っていう要因は何なんですかね。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） その300万分ほとんどが人件費。処遇改善で管理職員の人件費も上がっているというふうなこともありますし、人件費の算定の仕方が一応町の職員がやるとしたらっていう想定でうちのほうで算定しておまして、熊石の今の人に充てた人件費ではなくて、町がやるとしたらこのぐらにかかるといいう人件費を前回と同じ算定方法を用いたんですけども、それでも300万くらい上がっちゃうっていうふうなことで、それを敬愛会のほうには納得といいますか、上がることはもうしょうがないよねっていうふうなかたちで受け取ってもらってます。

○委員（寺田広樹君） もう一つ。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） (2)の候補予定者とするっていう理由なんですけど、これも読んで主観でデータの数值っていうのが欲しくて、皆さん利用者さん、その家族がこの人いいですねって言うてるんでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 申し訳ないですけど人の気持ちなんで、全員に毎回アンケートを取ってるわけじゃないんで、なかなか数字としては表しづらいんですけども、悪い話はあまり聞かないというところで、家族にしてみると自分のお父さんお母さんがお世話になっているっていうところもあるんで、当然悪い話はしないっていいですか。

なので、難しいところではあるんですけども、そんな状況です。

○委員（寺田広樹君） もう一つ。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） 説得力がちょっと欠けるなと思ったんで、次回こういった報告があれば、データ数値的に目に見える資料があれば大変助かりますんで、よろしく願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 年に1回運営協議会みたいな会議を開いておりますんで、それをやる際の資料として委員おっしゃるとおり、事前にアンケートなり、利用者にアンケートなり、家族にアンケートなりってことは考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） その他ありますか。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 先ほどの説明で、町がやるとしたらっていう算定で人件費上げてるっておっしゃってましたよね。

実際町がやるとしたらの人件費は、このスタッフにはお支払いされてるのでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 一応委託料として支払うもんですから、算定基礎としてはうちっていいですか、役場の職員がやるとしたらっていう想定で委託料を算定しております。

あとは敬愛会のほうで、どの職員を配置するかっていうのは敬愛会のほうに任せておりますんで、給料の高い人をここに連れてきてもいいですし、安い人をここに連れてきてもいいですしというふうに考えております。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） もう委託料としてお支払いしてるから、あと内容はおまかせっていう感じなんですよね。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） おっしゃるとおりです。利用者から、悪い評判とか何か聞くのであれば、介護職員が問題あるんじゃないのっていうような話はあるかもしれないですけども、今のところそういうこともないんで敬愛会にお任せしてますし、敬愛会も本体の老人ホームの職員の兼ね合いも見ながら、定期的な人事異動はやってるような感じがします。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 疑ってるわけではないんですけども。八雲のほうでね、委託してるところは、今介護職とか、先ほど処遇改善にいろいろあたりますよね。でも、それさえ申請してないっていうのが終わるころに私達はわかって。だから、お任せはいいんだけど、ちゃんとお支払いしてるところが適正に処理されてるかっていうことはきちんとどこかで教えていただけると助かります。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 敬愛会のほうも給与表みたいなものは作っていると聞いてますんでチェックするっていうことは可能になります。ただ、その金額が支払った委託料よりも高いのか低いのかっていうことはもう事業者任せで。

例えば、若い職員を使って算定した委託料が余ったとしても、余ったから次から安くしなさいとかっていうことは、うちからは言えないんですけども。支払ってる額が適正かどうかっていうことは調べていきたいというふうに思います。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 別に、人件費を安くしなさいとかは全然思わないです。これは大事な仕事なのでね。適正に払われてるかっていうところのほうが、職員がちゃんといただてるのかっていう、そこが一番心配です。

委託料を町の人件費で算定しているのであれば、職員にはそれなりにね、ちゃんと払われていないとこっちの思いが全然伝わってないってことだから、そこはちゃんと確認してほしいなって思うだけです。以上です。

○委員長（横田喜世志君） 他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 指定管理という部分の問題点というのはここ数年、八雲町によっても指摘されているところであって、今赤井議員がおっしゃったとおり、まさしく八雲のデイサービスに関しては、中間報告というものがなかなかなくて、こうなってからもうわかってしまう。

指定管理の問題点はやっぱりいかに行政がそこにチェック機能を働かせるかっていうところが、これからますます重要になってくると思うんですけども。蓋開けてみたらもう手がつけられない状態だったっていうことがないように、これはお互いを守ることでもあると思うので、金額は決して小さいものではないです。

どうかその辺のチェック体制は改めて住民サービス課がとても忙しいのは理解するんだけれども、どうかその辺はしっかりとチェックのほうをさせていただければという要望です。よろしく願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） 他にございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、熊石デイサービスセンターの指定管理についてを終了いたします。お疲れ様でした。

【住民サービス課職員退室】

○委員長（横田喜世志君） それでは3番目、居宅介護サービス給付費に係る補正についてを議題といたします。報告をお願いいたします。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） おはようございます。

それでは、保健福祉課のほうより、居宅介護サービス給付金に関わる補正について2点目といたしまして、八雲デイサービスセンターの対応について経過として報告していただきます。よろしく願いいたします。

○介護保険係長（伊藤英江君） 委員長、介護保険係長。

○委員長（横田喜世志君） 介護保険係長。

○介護保険係長（伊藤英江君） それでは、居宅介護サービス給付費に係る補正についてご説明させていただきます。

まず（1）居宅介護サービス給付費についてですが、要介護1から5の認定を持つ方が、在宅で受ける介護保険サービスを利用した際に発生する、保険者が負担する費用のこととなります。在宅で受けるという言葉の言い回しにはなりますが、例えばショートステイを利用したり、ケアハウスに入居したり、といったサービスも含まれております。

保険者が負担する費用については、毎月国保連を経由して介護事業所へ支払いを行うこととなります。サービス提供月の翌月に各事業所が提供内容を国保連に報告、国保連で内容を審査し、審査の翌月に支払いを行うため、町の支出はサービス提供月の2か月後となります。今月2月には12月サービス提供分の支出を行います。

また、令和7年度予算では、4月支払い分までの支出を行います。

次に（2）居宅介護サービス給付費の予算等についてですが、表のとおり、170万円程度の予算不足が見込まれる状況ではありますが、例年冬期間のサービス利用者が増加傾向にあることから、200万円の補正を行うことといたしました。

予算不足の原因の一つとして、12月サービス提供分までで、有料老人ホームやケアハウスへの入居者が昨年度より増となったことから、給付費が増となったことがあげられます。

以上、補正に係る報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） なければ、次の報告をお願いいたします。

- 保健福祉課長補佐（武田利恵君） 委員長、保健福祉課長補佐。
- 委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長補佐。
- 保健福祉課長補佐（武田利恵君） それでは、八雲デイサービスセンターの対応について、ご説明をさせていただきます。

まず、資料にはございませんが、前回 11 月 20 日の常任委員会での報告させていただいた内容をお話させていただきます。

八雲デイサービスセンターについて、介護保険収入及び利用者の減少により、単年度収支の赤字決算が続いており、これまでも社会福祉協議会と町の間で運営に係る協議を行い、町からも対応策を提案する等、収支改善策の実施を行ってまいりましたが、令和 7 年度は、11 月末までで事業運営が成り立たないと社会福祉協議会から報告がありました。

これに対し、八雲デイサービスセンターに対する町の方針としては、利用者の介護サービスの観点から、指定管理の期限である令和 8 年 3 月 31 日までの事業継続を要請する。

令和 8 年度以降の指定管理者については、新たな民間事業者を指定する。赤字の補填分について検討する。その他、八雲デイサービスセンターの備品等整理など、介護サービス利用者のサービスが滞らない様、スケジュールの調整を行うという方針を前回報告をさせていただいております。本日は、その後の経過を報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。

1. 八雲デイサービスセンター指定管理について。コミュニティホーム八雲へご相談させていただいたところ、地域貢献になるのであればと、快くご承諾をいただいたため、八雲町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、第 5 条第 1 項。

公募によらない指定管理者の候補者の選定等の第 1 号、当該施設の性格、規模及び機能等から、地域の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると認められるときに該当するものとして、社会福祉法人溪仁会を指定管理者の候補として選定し、3 月定例会で議案を上程させていただくこととなりました。

2. 廃止届の提出について。2 月 6 日、社会福祉協議会より 3 月 31 日付廃止届の提出あり。同日受理しております。

3. 今後の主なスケジュールでございますが、3 月定例会で、先ほど申し上げた通り、指定管理者の指定について議案上程させていただきます。議案が承認された後、3 月中に社会福祉協議会とコミュニティホーム八雲で、デイサービス業務の引継ぎを行い、3 月 25 日から 31 日まで利用者の影響を考慮し、一週間程度デイサービスを休業し、社協の物品の整理、コミュニティホーム八雲事業開始準備を行います。

3 月 31 日社会福祉協議会によるデイサービス運営廃止、4 月 1 日付けで溪仁会と八雲デイサービスセンターの指定管理に関する協定を締結し、溪仁会による指定管理開始とともに、溪仁会によるデイサービスセンターの運営開始となります。

今後も、事業の移行とその後の運営が円滑に進むよう、調整等を図ってまいります。

なお、社会福祉協議会のデイサービス事業赤字分の補填につきまして、3 月の介護報酬の収入が 2 カ月後であり、最終的な赤字補填額が確定するのが 5 月となることから、確定後、補正予算を上程する予定となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

- 委員長（横田喜世志君） 質問、ご意見ありますか。
- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（横田喜世志君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） コミュニティホームに指定管理をお願いするっていうことで、委託料ってもう決まってるんですか。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（横田喜世志君） 課長。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） 委託料についてですが、現在の社会福祉協議会と同等に施設の光熱費等は町で負担しますが、委託料として何か補填するということは考えておりませんので、よろしく願いいたします。
- 委員（赤井睦美君） ごめんなさい。
- 委員長（横田喜世志君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 今日資料を持ってないから、元々の福祉協議会に委託してた委託料と同じ金額ってことでよろしいですか。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（横田喜世志君） 課長。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） 同じ金額というよりかは、社会福祉協議会のデイサービスセンターのほうにも委託料というものは発生しておらず、収入そのものが、例えば社会福祉協議会の収入になるという扱いとなっておりました。
- 管理の都合上、光熱費、例えば水道代、それからガス代等の光熱費に関しましては、町のほうで負担するというような取り扱いになっておりました。同じ条件の中でコミュニティホーム様のほうにもお話をさせていただいております。よろしく願いいたします。
- 委員長（横田喜世志君） 他に質問ありますか。
- 議長（大久保健一君） はい。
- 委員長（横田喜世志君） 議長。
- 議長（大久保健一君） すいません、ちょっと教えてください。
- 今までコミュニティホームはコミュニティさんでやってましたよね。今度コミュニティさんが同じ事業者だけど、デイサービスセンターになるっていうことだよ。両方やるっていうことでしょ。
- 利用者からすると、その違いって何なるの。料金とかそういうこと。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（横田喜世志君） 課長。
- 保健福祉課長（石黒陽子君） デイサービスセンターと現在のコミュニティホームで行っているサービスは、デイケアとされているものになります。
- 今回指定管理として行うのがデイサービスといいまして、全くではないんですけど、違う目的のものになっています。
- デイケアというのが基本的には身体に影響がないようにリハビリを中心に行う場所になってきまして、デイサービスセンターと言われているものが日常生活に支障のないように

大きく違いはないんですけれども、社会的に家庭の中に入らないように外に出るという機会を設けたりだとか。

○議長（大久保健一君） 若干サービス内容が違うっていうこと。

○保健福祉課長（石黒陽子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、居宅介護サービス給付事業に係る補正と八雲デイサービスセンターの対応についてを終わります。お疲れ様でした。

【保健福祉課職員退室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、八雲保育士等奨学金返還支援事業についてを議題といたします。報告をお願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、児童係の令和8年度の新規要求事業について説明させていただきます。まずは、八雲町保育士等奨学金返還支援事業について、ご説明させていただきます。お手元の資料1ページ目をお開き下さい。

事業の目的につきましては、低年齢児からの保育需要の増加に伴い、必要となる保育士等の人材を確保するため、保育士等の奨学金返還額を一部補助することにより、町内保育所等への就職促進及び就労継続を図り、保育士等の確保を推進することです。

2の対象の施設については、町内の民営の保育所、認定こども園となります。

3の対象者の条件としては、(1)から(11)のとおりとしております。(1)令和8年4月1日以降に対象の施設に就職するものであり、(2)(3)で八雲町に住民票を移し、5年以上継続して居住および就労する見込みのある方と限定しております。

(4)対象は、常勤的な勤務をされる方として、保育士の配置定数に含めることができる方としております。

(5)在学期間中に奨学金の貸与を受け、対象となる奨学金は、国でも大学生の奨学金返還支援に取り組むことによる地方定着をすすめていることもあり、その地方交付税措置の対象となる日本学生支援機構による奨学金に限定しております。

(6)自ら奨学金を返還しているものに限定しまして、(8)(9)類似する免除等の対象ではないもの。(10)返還や町税等に滞納がない方。(11)民営の施設のみを対象といたします。

4の補助額については、返還額の2/3を対象としまして、上限は年間24万円。月2万円です。例えば、日本学生支援機構の第2種の奨学金について、上限の12万円を2年間借りた場合は、総額288万円借りたこととなりますので、町の補助は2/3の192万円が補助の対象額となります。

町の補助は、月2万円を想定しておりますので、8年間返還を行うこととなります。その年数、町内の施設に在職していただくというイメージです。

5の補助期間は、採用から8年間としまして、災害や、急な生活に困窮する場合などは、特別な事情として期間を延長できるものとしております。

6の令和8年度の事業費は、3名分の72万円であり、事業の周知として道内の保育士養成学校や高校などへチラシを作成する経費を計上しております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） 説明が終わりました。質問のある方いませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すいません。教えてください。

この対象者の条件の2番3番、今後5年以上継続して居住する見込みのある方、3番に関しても、今後5年以上継続して就業する見込みのある方っていう文言なんだけど、これっていうのは、どのような確認、本人の意思しかないですもんね、これってね。

でも、文言としてこれが必要だということなんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） あくまでその確認としては本人の申し出において、見込みっていうのは本人の意思に基づいて確認をしていくということになります。

要綱等で設置する上では、そういう文言の規定というものはある意味どの方向でもこういう類のものについては記載するというようなかたちになっておりますので、5年というところで見込みとして記載をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） むしろ5年間働いていただかない、もしくは途中で町内の事業所からいなくなった場合は、お支払いしていただいて返還していただくほうが多分効果あるのかなって気はするんだけど、そういうことってできないのかな。お渡ししたものをね、要は5年間見込みでしょ。

5年間見込みでそれを条件に補助をするっていう考え方ですので。これに反対することは全くないんですけど、もちろんないですよ。そういうのは積極的に行ってほしいんだけど、こんなのっていくらでも言えるわけで、むしろそれであれば、5年もし働いていただけなかった場合にはみたいなその辺のものを設けたほうがいいのか。

5年働く見込み絶対ありますからねって言っていただいておりますが、1年でいなくなったって、それは何のあれもないってことですよ。当然1年以降の分はお支払いしないにしても。いや、反対するものではないです、全然。

これは、今八雲町独自の事業ですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） これは他の町でもやっている部分です。その5年間っていうものは、なぜ5年間っていう設定なんですけれども、これは子供さんが保育園に6ヶ月から入って、そこから5年間っていうと、もう大体小学校に入る期間っていうことで5年間っ

ていうものを設定させていただいてるんですけども、今関口委員が言われたように、口先だけ3年務めるつもりだけでも、5年っていうことも当然は可能だというふうに思いますけれども。

うちのほうとしては、1人の子供さんが保育園に入って卒業するまでの5年間、6年間を責任持って行ってもらおうということの意思確認として、5年間というものを設定しているというところでもありますので、ご指摘の口だけでっていうのはありますけれども。

正直言うと、年でも2年でも行ってもらおうことはすごく力になるかというふうに思いますので、仮にそれが3年でいなくなっても、5年をまとめている機関、八雲町の保育園の力になっていただけるということであれば、医療機関について助成していきましようという目的でつけさせていただいております。

当然ずっといてもらうことが必要で、一番いいんですけども、なかなかそういう部分も若い人はそうじゃない部分もありますので、一つの区切りとして5年間というところでの設定をさせていただいたということでもあります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 面倒くさいこと言って申し訳なかったんですけど。

今反対するものではなくて、制度として当然いろんなことが始まっていくんだらうけれども、僕はこういうのが曖昧に見えてしまうんですよ、どうしても。

だから、もっとわかりやすいほうがきっと今の若い人って受け入れやすいのかなっていう気もするんですよ。これからもこういうものを進化していくでしょうし、今は金額小さいですけどこれからまた金額のほうも変わっていくのかもしれないけれども、よりわかりやすいものに文言一つをとっても変えていくべきかなというふうに僕自身はちょっと思うものですから、御指摘いただきました。

別に反対することはないです。ご理解をお願いします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今、ある程度制度設計はしておりますけれども、この常任委員会で皆様のご意見を聞きながらちょっとカスタマイズできる部分についてはカスタマイズしていきながら、来年度の実施に向けて、制度構築っていうのを固めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） 他。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 課長に聞くようなことじゃない、筋違いが質問なんですけど、私この奨学金返済支援ってすごく助かると思うんですよ。

ですから積極的にやってほしいと思うんですけど、やっぱり国の方針としてあるからいいんだけど、他の職業については、そういう話題って出てるんですか。それとも保育士のみということなんでしょうか、八雲町として。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 他の職員については、商工でやった部分もあるんですけども、今回この保育士の奨学金支援事業については、元々その係のほうで考えてた部分もありますけれども、町長の公約っていう部分がこれから説明する出産祝い金もそうなんですけれども、町長の公約っていうことで改めてといいますか、新規で計上させていただきました。

正直その他の課に所属する部分については、そこまで把握はちょっとしておりませんでした。申し訳ありません。

○委員（赤井睦美君） いいえ、ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君） 他。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） このような新規事業は、待ちに待ってた方もいると思うんですよね。そういった方に対して、町外・町内もそうですけど、どういったかたちや方法で宣伝・告知しようか考えているのがあれば教えていただきたいんですけれども。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 今周知の方法として考えておりますのが、町内の保育士の養成学校のほうへチラシを送付する方法と、八雲高校ですとか近隣の長万部、森高校ですとかにチラシを配布する方法を現段階では考えておりました。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 他に。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） ちょっと教えてください。

保育士の人材を確保するためにこれを行うんですよね。他町では、これをやっている実績があるところもあるってことですよ。それで、今やってる自治体、やってない自治体とどれくらいの割合なのか分かってたら教えていただきたいのと、あと効果が多分認められたからこれを八雲町でもやるっていうことなんですよ。

だから、やってる町村のほうが確保できて、やってない町村のほうが多分確保できてないっていう実績があるのであれば教えていただきたい。アバウトでいいよ、ざっくりで。わかる部分で良いですよ。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） ちょっと頭飛んじやって、その実施自治体と。

○議長（大久保建一君） まず、どれくらいの自治体がこれやってるのっていうのと。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） どれぐらいの自治体がやってるかっていうのは、ちょっと今の時点で把握はしてなかったです。

○議長（大久保建一君） 例えば近隣町村とか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 近隣の市町村ですと、函館市と札幌市のほうが実施しております。あと、オホーツク管内の自治体のほうが結構保育士の確保に力を入れておりまして、町単位でもこのような奨学金の関係の事業を実施しております。

○議長（大久保建一君） じゃあ、函館市はやってるけど、周りのちっちゃい町がやってるところはないの。

○児童係長（藤原のぞみ君） はい。

です。効果はどのくらいあったかっていうのはこちらのほうでも。函館さんがやってるんですけども、効果がどのくらいかっていうのはこちらのほうでも把握しておりませんでした。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保建一君） 町長公約だからやらなきゃなんないのもあるんだけど、奨学金返還補助というのは、悪い事業でもないと思ってるんだけどさ。思ってるんだけど、これを目的にやるって言うてるんだから、効果はある程度検証してやらなきゃなんないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） おっしゃるとおりです。

町長の公約っていう部分もあって、やらせていただいたということと、係のほうでは例年毎年予算編成の段階においては、いろんな事業を財政と協議をしながら実施したいというふうに試みているんですけども、なかなか突破口が見出せない。

だから、同じ庁舎内で突破口が見出せないっていうのもあるんですけども。だから、財政的な部分もあって、なかなか保育確保の部分についてはできないような今現状です。

財政のことをちょっと悪くわけではないんですけども、町全体としては、なかなか今までやってる保育園の事業にやってる部分もあって新規事業については出来なかった現状があって、それでたまたま今回町長の公約っていうことの中で、うちのほうとしては、一つの新規事業が突破できたっていうところがありまして、正直検証までとか、そういう部分については、現状としては至っていない。

本来であれば、効果を函館市に聞いて、八雲町もそれを適用した部分について、実際に効果があるのかっていうところを検証した中で予算措置をしていくっていうのが本来のかたちだったと思うんですけども、なかなかいろんな施策の部分について予算措置をできないっていうような現状で今まで来ておりましたので、町長の公約にあげさせてもらった中で、私達としてはどっちかといとう勇み足できなかったというようなことでありましたので、今ご指摘のような検証というか、それまでは至っておりませんでした。

今ご指摘を受けまして、効果、検証結果、函館市はどうなってるんだということも聞いてみながら来年度の実施に向けて、より良いものにしていきたいというふうに思います。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保健一君） これに限らず、行政の仕事っていうか何でもさ、人材を確保するっていうことが目的であって、補助するっていうことが目的ではないから、この事業に限らず、本当にそれが効果がある。

絶対、税の使い方とすればさ、費用対効果っていうものが求められるからきちんと効果があることを最小限の予算でやるっていうのがベストなわけなんですよ。

だから、そこら辺はちゃんと検証してスタートしなきゃならないのかなって思うんだけどさ。ちょっと俺の思いだけなんだけどさ。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 予算委員会までには、そこら辺の部分をいろいろと伺って、八雲町とどのように繋げていくかっていうところも検証しながら、もしご質問があればご説明をしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（横田喜世志君） 他に。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） 今現在、八雲町で保育士っていうのは、どのぐらい不足なのかはわかりますか。人数的な数というか。わかれば教えていただきたいんですけど。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 八雲町内で保育士がどのくらい不足しているかということのご質問なんですけれども、国の定めている保育士の定数でいくと、今ギリギリの状態で運営していただいています。

ですので、保育している実際の現場でいくと、もう1人2人がいると、皆さん余裕を持って人を含めて保育をできるような状態に配置されるかなという考えですね。

○委員長（横田喜世志君） 他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 先ほどの議長のご指摘ももっともなんだろうなというふうに思うんですね。

これから児童もどんどん子供もずっと減少していったら、じゃあ八雲町の適正なところってのはどこにあるのかっていうものをまず把握するというのも当然大事でしょうし、施設や環境整備であつたりだとか、その奨学金の支援というものが妥当なものであるのか。

むしろ、そういう働く場所の環境整備というものをもっとしっかりとしたかたちでやったほうがいいのかっていうものは、そういうような職員をやっている方々のご意見というものを聞きながら、適切な僕は町長の公約だからやらなきゃ駄目とあって課長は正直だか

ら答えるかもしれないんですけど、ときには第一線であたってるのは担当課であるんだから、むしろそういうものよりもこういうものが必要なんだよっていうものを指摘できるようなかたちをとっていただきたいなって。

付け相場的なものってというのは、どうしても後が続かないんですよ。きっといろんなものが検討されてここに至ってるのは十分理解するんだけど、そこはこれから今の町政に関しても、なかなか財政が大変だよということでもいろんなことがまた動き出してきてる部分もあるんで、取捨選択しなきゃいけないという意味では、あまり無駄なものにお金かけていくわけにはいかないと。

これは僕ら八雲町議会としても思っているところであるんで、そこはどうか気をつけて、この効果というものを、議長が言うようにしっかりと図りながら、継続すべきかどうかの判断というものをしっかりしていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。要望です。よろしく願いします。

○委員長（横田喜世志君） 他に。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 水野委員。

○委員（水野博美君） たいした質問じゃないんですけど、すみません。きっと八雲じゃない町外の方が八雲町に保育士として就職するかたちも結構多いと思うので、そうなると家賃払ったりとか、そういう部分でまた経費かかるので、こういうふうに奨学金をいただきながらお仕事するっていうのはとっても助かると思うんですけど、この事業の周知の仕方は保育養成機関の学校全てに出すというお考えなのでしょうか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 周知の学校につきましては、道内の保育の養成学校で把握できる学校に対して全て行う予定であります。昨年度も道内 20 校ほどに、現在八雲町で実施している保育士の制度につきまして周知させていただいております。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 水野委員。

○委員（水野博美君） ありがとうございます。

求人票っていうのは、各保育園とか幼稚園が主に出しますよね。学生はどういうふうに周知の方法してるのかわかんないんですけど、学生の方たちって求人票は見るけど、なかなか奨学金支援事業とか、そこまではきっと目がいかないんじゃないかと思うんですけど、周知の方法を何か配布するものだけとか、そういうものだけで周知ができるものなのか。それこそ効果があるものなのかどうなのかっていう、そこら辺のお考えというか、その周知方法について、もう少し何かもっとこんなものあるからもっと八雲に来てよ、みたいな、そんなふうな感じの周知の方法の仕方みたいなのを教えていただけますか。

ただ紙だけ配布すれば終わりっていうような感じになってしまいますよね、おそらく。学生がこ支援事業の周知の仕方みたいな知る方法みたいなかたちをもっと工夫できないかなという感じです。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） チラシの配布する内容としましては、八雲町全体にこのような保育園、幼稚園がそれぞれありますよってという園のちょっとした紹介ですとか、あと八雲町がどういう町ですよとあっていうちょっとした町のPRを入れた上での保育所支援として、こういう事業ですとかこういう事業ですとあっていうのも考えているので、ぜひまた町内のどちらか見に来てくださいねっていうようなかたちでチラシを配布しようと思っております。

あとは、もちろん町のホームページですとかには掲載する予定であります。

○委員（水野博美君） ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君） その他ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければちょっと私も2、3点お伺いしたいと思います。

これね、悪い事業じゃないと思うんですが、対象者の条件でいくと、先ほども出てましたが、1年とか2年とかで辞めたらどうすんだみたいな話も出てましたし、八雲の商工でやってるIUターンの部分も多分関連すると思います。企業に就職するにあたってはね。

そういうことを考えると、あっちの補助こっちの補助って感じにも私受けちゃうんですけど、極端にはこれでいけば、基本的にはそういう保育士を確保するためのもう一つの手段だという捉え方をすればね。

私は、ちょうど8年4月以降じゃなく、さかのぼって、今いる人にも何年さかのぼるかもあるかもしれませんが、要はその人方は、例えば周知する学校とあって言っていましたけど、その学校の卒業生でもあるはずなんですよ。

そういうコミュニティの伝わり方を考えれば、今奨学金を返しながら働いている人たちに、手当ですることによって確保できる直接的にもう今仕事してるので、そういうところへ呼び込むことに繋がるのではないかと思うんですけど、そういうふうに既にお勤めされてる方を対象にするっていう感覚はないですかね。

○住民生活課長（相木英典君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今の制度構築ご説明してる中では、令和7年、8年4月1日実施ということでは考えておりますけれども、今横田議員からお話がありましたので、最終的には町長ともう一度十分協議をしながら、既存の方も対象とするかどうかということを検討してまいりたいと思います。

○委員長（横田喜世志君） ぜひそうしていただきたいなと私個人は思います。

他に質問があれば。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、八雲町保育士等奨学金返還支援事業について、終わらせていただきます。

続きまして、八雲町出産祝い金給付事業について説明をお願いいたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 続きまして、八雲町出産祝い金事業についてご説明させていただきます。お手元の資料の2ページ目をお開き下さい。

事業の目的は、八雲町に生まれてきてくれたこどもの誕生を祝福し、こどもの健やかな成長を願うとともに、出産後の保護者の経済的負担の軽減を図り、八雲町において子育てする世帯を支援することを目的としております。

2の対象児童ですが、令和8年4月1日以後に出生し、出生後最初の住民基本台帳への記録が本町、八雲町になされたお子さんとなります。

交付の対象者は、3となりますが、対象児童の保護者となります。この対象児童の保護者については、児童手当の受給者と同様の考え方としまして、生計維持の高い方となります。そして、この対象者については、新生児の出生日以前3か月以上の八雲町への住民登録がある者といたします。

4の交付額については、第1子15万、第2子25万、第3子45万、第4子以降は、前の対象児童のカウントの数に20万を加算した額としております。

この額については、現在、給付事業として制度化されている妊婦のための支援給付金が出産後、子ども1人あたり5万円支給されております。よって、対象の子どもに対しては、第1子の場合、出産祝い金15万円と妊婦のための支援給付金5万円の合計20万円が支給されるということになります。

また、第4子以降の金額については、生まれた子が第4子であれば、第3子が45万円なので、それに20万を加算した65万。第5子であれば、第4子が65万なので、それに20万を加算した85万を支給ということになります。

5. 出生児のカウントの考え方ですが、児童手当の考え方と同様に22歳の年度末までの間にある児童の数でカウントをすることといたします。

6. 事業費は、交付金1,900万であり、児童数は令和8年度の出生数の見込みと、令和7年度の児童数のカウント数を勘案して積算しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（横田喜世志君） 説明が終わりました。質問のある委員。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） 不妊治療とかすると双子とか生まれやすいと聞いてるんですが、双子が生まれた場合、三つ子が生まれた場合の給付金交付額の計算方法を改めて教えてください。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 双子ですとか三つ子ですと、その生まれた時間と言うんですかね。長男、次男ということになるかと思しますので、第一子第二子第三子ということで、三つ子ですと第一子第二子第三子15万25万45万、それを足した金額が支給されるっていうような考え方になります。

○委員長（横田喜世志君） ほかに。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） まさに町長の公約で、私すごい大反対なんです、実は。いや、町長は応援してましたよ。

だけこの問題、町長は町民の声に耳を傾けるっておっしゃってましたけど、本当に子育て世代のどれぐらいの声を聞いてね、これを考えたのか。私は、結構幼稚園関係とか小学校関係のお母さんたちに聞くけど、やっぱり高校に入るとき大学に入るときが一番お金かかるから、そのときに支援してほしいっていう声が一番多かったんですよ。

例えば45万円現金支給ですよ。変な話ですけど、みんながみんなじゃないけど、その45万円全部地方で買い物されたら全て地方に行っちゃだし、商品券だってなるべく地元のお店使いましょうということで、大型店で使えるものとそうじゃない地元のお店で使えるもの分けてるじゃないですか。それはやっぱり地元にお金が戻ってくるってことを考えるしね。

だから、これだと本当にただお金をあげましたっていうだけで、ここに書いている経済的負担の軽減と子育て世帯を支援するってことであれば、よその町では例えばですけど、お子さんがいて買い物行くと5%割引とか、何%割引とかそういうことがあったり、お食事しに行っても割引が利くとかね。そういうふうに企業と連携しながら、子育てで割引ききますよっていうのであれば町にもお金は落ちるけど、この45万円25万円を現金でパンツてあげちゃうことが本当に八雲町にとっていいのかなって、もらうほうは助かるとは言ってますよ。

だけどもやっぱり中学高校になって、高校大学に入るときが欲しいんだよねっていう声が私の周りには一番多かったので、本当にその家庭にとっても町にとってもいいのかっていう、税金だからね。

先ほどの費用対効果じゃないですけども、本当にそれで、じゃあ3人目頑張ろうとか4人目頑張ろうってお母さんが思えるのかっていうところも、もうちょっと検討して欲しいなって要望です。

前にも一度出たんですよ。出産祝い金と、小学校に入った入学祝い金ってね。そのときもちよっと文厚で、いや現金バラマキじゃなくてっていうことをお話したんですけども、公約だから駄目って言いにくいかもしれないけれども、もっともっと本当に子育て世代の困っているところをちゃんと聞き取って、それに対応できることをやってほしいなって、現金バラマキではない方法をとって欲しいなって思います。

いろんな家庭があつてね、本当に障害を抱えたお子さんの支援の仕方って八雲町はまだまだ足りないところもあるし、それから外国籍の子供たちの支援の方法もまだまだ足りないところもあるし、それからたくさんではないけれど、ネグレクトに近い保護者もいますよね。そういうところの対応とか、やっぱり子供たちが本当に健やかに育つ支援って、まだまだ他に考えられるんじゃないかと思うんですけども、ぜひこの現金支給をもう一度検討していただきたいなという要望です。すいません。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 前の議会というか、それで皆さんから反対が出て駄目だったっていう話は聞いておりました。

町長的には出産するときの経済的負担、お母さんが仕事を辞めて出産に備えるだとか、ベビー用品を買うだとか、出産で収入は下がるけれども、支出が上がるというところで、町長が経済的な負担をしたいというところで、これを事業としてやりたいということだったんですけれども。

今の現金を配るっていうことが、その家庭にとっても八雲町の業者にとってもいいことなのかどうか。それと、中学校入るとき、高校入るときっていうところのお金のほうが必要だっていう家庭の部分についてもわかりますし、私も実際そうでした。

なので、これについては、一定程度この出産祝い金のかたちは残しつつ、今お話いただきました、ちょっとカスタマイズっていうところはカスタマイズしていったって、中学校高校大学の部分については、今後の課題として住民生活課の中で十分協議や検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 育休・産休制度ってあって、もしそれが採用できなくて辞めなきゃいけない職場があるのであれば、町長はそういう環境を町の中で整えるほうが先じゃないかと思うんですよね。

民間企業だから町が言えないっていうのもあるかもしれないけど、支援とか補助とかそちらにしながら出産でも辞めなくて済むような環境っていうのは整えていかなかったら絶対に45万円じゃ仕事を辞めた収入を補うことには全然賄えないんで、出産するので辞めなきゃならないような職場って想像もできないんですけども、そういうところの環境があるのであれば、そっちのほうの改善に町としては一生懸命頑張ったほうが私はいいと思います。

そして今、出産手当金もちゃんと出ますよね。だから、入院しても出産するのに後から戻ってくるんでしょうけど。出産したときに困るっていうのがどうもね、私は幼稚園のお母さんたちに聞いたときに、これ見たときに、これ、おじさんの発想だよって言われちゃったんですよ。だから、産む人の女性側のことを考えたら、こういうことじゃないって言われちゃったんですけども。

だから本当に、もう1回検討してほしいなって強く思います。環境整備に力を入れてほしい。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 働くお母さんというか、そういうことの、例えば出産をしやすいだとか休暇を取りやすいとか、そういう啓発っていうんでしょうか、そういう部分については、子育て等の支援をする上では重要なことだと思います。

その啓発については十分町長から言われている部分もありましたので、それはこれから順次対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 僕も嫁さんが若いんで、これは嫁さんがとくに何これって言う話を、濁さずに赤井さんが言った言葉そのままですよ。

先ほども言ったように皆さん最前線におられる方々ですから、いろいろな情報共有を収集しながら。だけど、1,700万ということですけど、これは町の単費ですか。何かしらの紐づけがあるものなんですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） こちらについては、全部町の単費ということになります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これを継続していくというのは、ものすごく大変なことであるのかなっていう。1,700万ってやっぱりちょっと結構大きい金額なんで、これを継続してやってく町の責任というのは当然ついてまいりますんで、本当に慎重に検討してこれを進めていただきたいな。これは、新年度予算に上程されるものなんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 新年度予算に上程する予定で、今予算編成の中でも含めて、先ほどの保育士の奨学金返済も含めて、新年度予算に盛り込んで皆さんにお示しをさせていただくという。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 僕もおじさんだけこういう発想にはならないです。本当に必要な支援というものをさせていただきたいこれだけの予算を使うのであれば、なおさらそういうことをちょっとお願いしたい。検討した上でそれでもこれをやるっていうのであれば、それは町長の気持ちだっとなればしょうがないところもあるんだろうけど。

やっぱり先ほど申し上げたように、町の財政これから厳しくなっていく。こういうものを始めるときってというのは、より慎重でなければならぬというふうに思ってますし、それは町長だっがよくわかってるはずですので、今一度しっかり検討していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 議長。

○議長（大久保健一君） すいません、おじさん代表として言いますけれども、赤井さんの言ってることもわかるし、関口議員が言ってることもわかるんだけど、私は賛成です。むしろ10万20万って増えてるから、次第四子からまたさらに30万40万で増えてったほうがいいんでないかなっていうぐらいに思ってます。私は。

さっき言ったことと私言ってること違うべやって思われるかもわかんないですけど、祝い金なんでね。お祝いなんですよ。祝福することによって出すお金なんで、それくらい八雲町としては、産んでくれたことに対してお祝いしたいっていう意味だと思うので、それはそれで私はいいいかなって思ってるんですよ。

ぜひ、やって子供の出生を祝福する町としてやって欲しいなっていうふうな思いです。委員会でも様々な思いの人がいるんだなって、反対ばかりではないんだっていうことをただお伝えしたくて今発言しました。そういうことです。

○委員長（横田喜世志君） 他にございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、私もちょっと一言。

今のね、大久保議長が言うお祝いっていう気持ちっていうのであれば、例えば一律10万で、俺はいいと思うんですよね。何子だろうが。

自分の経験を言えば、自分も子供が生まれたときに、何を一番先にやったかといったら、学資保険をかけるんですよ。将来のために。要は、今から月々貯めていくというやり方ですね。

だから、赤井委員が言ったように、そういうお金のかかる時期というものがあって、そのために私も学資保険をかけたっていう思いからすれば、やっぱりやることをちょっと変えるべきかなって思うんですよね。生まれることは喜ばしいことなんで、一律で俺はいいと思うし、その後もやりますよっていう体制が取ればもっといいのかな。

例えば、中学校卒業とか小学校から中学校行くときに制服買わなきゃいけないかなっていうのもあればね、小学校卒業のときにまた10万とか15万とか。中学校卒業したときに、また10万とか20万とか。

要は、そういうふうな分け方をしていったほうがもらう方には、都合いいわけじゃないけども助かるんじゃないかなっていう思いはございますので、ちょっと検討いただければと思います。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 予算の上程というところでは、この金額で上程をさせていただきますけれども。

今のところ制度の実施要綱だとかの部分については、まだ何も固まったものがございませんので、再度町長といろんなご意見があったということを経済に報告申し上げた中で、変更できることはさせていただくというかたちで町長と相談させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 私もいつも不満を持つのは、これだけ子育て対策必要だって言いながら都度都度、単費単費で出てくるのが果たしていいのかねと、そういう思いですといるんですよ。これまでずっと見ても、やはり出産条件を整えるためにいろんな国の政策もありますし、また町でもいろいろ考えて政策を練ってるわけですよね。

ですけども、今回またこのような金額で出てきました。子育て全体を考えるのであれば、そして、結婚して子供が生まれてくる環境を作り出していくかということになると、これだけでなく、せめて大学生ぐらいのところまでの環境をどう整えるかっていうことを町全体として子育てをどのようにしていくのかと、そういう環境をどう作っていくのかという

ことをきちっと一本の線を作って、そのためにこれが必要ですよというようなことで出してもらわなければ、何となく僕は残念に思っているんですよ。たくさんいろんな政策が出てくるんです。

でも、1本筋がピッと通ってるものが何となくないような感じするんですけども、関口さん、どう感じますかね。

○議長（大久保健一君）　なんで関口に聞いたの。

○委員（斎藤　實君）　いやいや、そっちに聞くよりこっちに聞いたほう良いかと思って。

○委員（関口正博君）　得てして、国の政策もそうなんだけど、バラマキって言うところと申し訳ないんだけど、そういうふうに映っちゃいますよね、やっぱり。

その理由づけっていうものがやっぱり当然いろんなものには必要であって、これもいろんなテクニックがあるんでしょうけれども。僕は先ほどから話出てるとおり、やっぱり環境整備のほうにしっかりとした声を聞いた上で。

これは文厚で前回確かにあがって、反対してなくなったっていう経緯がちょっとあるんですよ。結局まだ出てくるっていうことは、ときの町長によっていろいろ当然施策っていうのが出てくるのは致し方ないことなんだろうけれども、変わらず議会はそのメンバー、新人入ったけど。反対意見のほうがまあまあ多いんですよ。

だから我々もそうだし、まず担当課がしっかりと現状というものを把握しつつ、何が必要かというものを常に把握しておくことっていうのがやっぱり必要であろうな。町長によって町長発言というのは当然重いものですから、いろいろぐれる部分はあるんでしょうけど、いやいや町長こっちのほうが必要なんだよっていう、そういう職員の姿ってこれから絶対必要になってくると思うんで、どうかぶれずに八雲のためになることっていうものをわかっている皆さんは最前線に立ってる方々ですんで、どうかそれを貫いて行ってほしいな。

議会はもう訳わかんないこと言うし、良いこともたまに言うし、おかしいこともたまに言うんだけど、いろんな意見は持ち合わせてる集団だと思うんでいろいろ相談しながら。

ときの町長によって、いろいろ意見が変わってしまうことっていうのはしょうがないんで、いかにして担当課がそこにしっかりと意見を申し上げることができるかっていう部分は必要になってくることなんで、どうかそれが一貫した町の姿勢ということに僕はなると思う。決して町長ではないと思います。皆様方だと思います。よろしく願いいたします。

○委員（斎藤　實君）　付け加えますと、子育ての骨太の部分だけはきちっと作って、いろんな政策を組み合わせると、そういうものに再度考えていただきたいなというふうに思います。特に町長に強く申し入れしてください。

○委員長（横田喜世志君）　よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（横田喜世志君）　それでは、八雲町出産祝い金給付事業についてを終わりたいと思います。お疲れ様でした。

【住民生活課職員退室】

○委員長（横田喜世志君）　それでは、報告事項について協議がある方いらっしゃいますか。

- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（横田喜世志君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） だけど、今の出産祝い金についてちょっといろいろな意見出ちゃったね。これは3月の議会で上程されるっていうことなんですよ。意見の集約がちょっとつかなかったかなというふうに思うから、皆さんどう思いますか。
- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（横田喜世志君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 私自身はあまり効果ないかなって。
- それより、今ちょっと聞いたんだけど、子育て中の人家が家を改修するとか家を建てたいとか、そういうところが何か補助ないんですって、今。それで、よその町は例えば、安い家賃を何年か払って、子供が中3になったら、それはもうそのままその家譲りますよ、じゃないけれども、そんな制度をとっている町もあるし。
- 委員（斎藤 實君） ありますね。
- 委員（赤井睦美君） だから、やっぱり子育て環境で支援っていうのであれば、もっと違った角度で支援してあげたほうがいいなって思うんですよ。
- これからローンを組んだらね、利子も高くなるし、そういう意味でそういう支援のほうが大変じゃないかなって、定住を考えたときに。これだと八雲町は転勤族が多いから、もらったら転勤してしまう方も結構いるじゃないですか。
- 変な話、うちの元職場の幼稚園は半分以上転勤族ですから、そしたらもうみんな行っちゃうでしょ。そこに出すのは、お祝いだからいいって言えばいいんだけど、形としてもっと違ったかたちでお祝いして、本当の支援っていうのは定住する人の家を建てたいとか、改修したいとか、子育て中の方たちの支援はまた別にできるんじゃないかなって思ってます。
- 委員（関口正博君） なんか結局前もそんなような話になって終わったよね。
- 委員（赤井睦美君） そうそうそう。
- 委員（関口正博君） また同じことをぶり返して同じ結末になるのかなと思って。でも、もうちょっとしっかり制度設計してもらってからのほうが慌てて3月定例に上程しなくても。まあ、そんなことを俺たちが求める権利があるのかどうかちょっとわからないけどね。
- 委員（赤井睦美君） でも結局、採決してこれ1個だけを良いか悪いかってなんないでしょ。予算全部に対して賛成か反対だから、やっぱりここはちょっと考え直していく。
- 委員（斎藤 實君） ただ、持っていく技術的なものはできるでしょ。
- 委員（赤井睦美君） そうですか。
- 委員（斎藤 實君） うん。
- 議長（大久保建一君） 一括採決はやめてくださいっていうふうには言えるんでない。この部分に反対したいんで、一括の採決をこれは分けて採決してくださいってことは発言できると思うんだよね。
- 委員（赤井睦美君） そうでしたっけ。できないですよ。
- 議会事務局長（野口義人君） 一般会計は一般会計の背景の括り。
- 委員（斎藤 實君） だから、条件っていうのは逆に一般会計全額認めますよと。

ただ、この事業については、議会としてもこういうような考え方あるんで、もう少し内容はきちっと精査しながら。

○委員（赤井睦美君） 付帯意見みたいな。

○委員（斎藤 實君） 実施にあたって、さらに検討をしてくださいねっていうやり方であれば。

○議長（大久保健一君） 意見を付けるくらいしかできないってこと。

○委員（赤井睦美君） そうですね。

○委員（斎藤 實君） 注文つけるってこと。

○委員（関口正博君） でも、結構 1,700 万っていう予算規模は大きいから、わりかし目立つんだよね。

○議長（大久保健一君） もっとやってもいいかなと思うけど。

○委員（赤井睦美君） 単費だしね。

○委員長（横田喜世志君） 単費の怖いところは、金なくなったらすぐやめるっていうところだからね。

○委員（関口正博君） だから、こういうことって始めるときこそ慎重でなければ俺はならないと思うんだけど、町の単費でなら、なおさら。

○委員（斎藤 實君） ただね、住宅補助なんかだって移住対策にも結びつくけども、子育てにも結びつきますよっていう部分っていうのは、よその町でも結構実施してるんだよね。この家賃補助の部分についてもね。

だから、そういうのはトータルでもっていろんなことを盛り込んだ中の一つですよっていうのであれば、それはそれなりに認めていくことができるだろうし。ただ単費単費で出てくればさ、果たしてこの前議論したような状況になってくるから、いかなものなのかなっていうことになっちゃうんだよね。

○委員長（横田喜世志君） 家建ててっていう話になるから今、金利って計画したときよりさ、バンって上がったりとかしてる部分、予測つかない部分っていうのが今発生してると思うんだよね。

だから、苦しいというか、コロナとかのときもさ、その他のときもあったけど。八雲町での権利補助みたいな補助の仕方っていうのもね、元本を云々じゃなくて、それに付随する予想外のお金っていう部分を補助するとか。それもまた八雲町の土地って計算しづらいから何ともっていうのもあるのかもしれないけど、そういう方法とか、手立てっていういろいろあると思うんですね。

そこをもうちょっと出産祝い金に関してもさ、前回の通ってないっていうか、今回もまた出してきてるっていうのでまたこういう意見が出ると、これが子育てに結びつく、つかないっていう話でいけばどうなんだろうってところがやっぱりみんなにあると思うんだよね。

子ども生まれるときは喜ばしいことなんだけど。

○委員（赤井睦美君） もちろんもちろん。

○委員長（横田喜世志君） その後のことも考えた方策っていうほうがやっぱり必要なんだろうな。

○委員（関口正博君） バラマキを喜ぶのは非課税世帯だけだと俺は思ってるよ。ちょっと言葉は悪いかもしれないけど、はっきり言えば。でも、子育て世代とはまた別だからね。子供産む世代っていうのはまた別だと思うんだよね。

そこは町も本当に慎重に言ってほしいなって。これを出してしまったら、それを継続して当然町としての予算立てしていかなくゃない話なので、それこそお金なくなったから止めました、なんていう無責任なこと絶対できないからこの子育て支援っていうのは慎重にいかないというのはそうなんだけど。

だからこそ、前回の文教厚生委員会ではそういうのを反対していたということもあると思うんで、そこはちょっと姿勢として継続をしていきたいなっていうふうに思うんだよね。

委員長が言ったように、祝い金っていう名目をそんなインセンティブみたく増えていくんじゃなくて。だから 10 万なら 10 万を第一子だろうが第二子だろうが、その程度であればまだいいのかなっていう気はするけれども、まるで。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） そう。競るように単価積み重なっていくものっていうのはちょっとどうなのかなっていうふうに思うんだよね。

○委員（斎藤 實君） いや、1人作ったらなんぼなんぼ、もう1人作ったら。これもだけどあり得るかもわからないよな。

○委員（水野博美君） 45万欲しいからって3人目産もうとは思わないよね。

○議長（大久保建一君） 4,500万ならやるかもわからないな。

○委員（斎藤 實君） できたらね。

○委員（水野博美君） たくさん産んだほうが偉いみたいなような、女性は何か取っちゃうと思うのでちょっと失礼かなっていうふうには思う。

○委員（関口正博君） 何かしら要望は出す。担当課でも持ち帰って町長と検討するとは言ってたけど。

○議会事務局長（野口義人君） 予算はもう上程されますんで、先ほど斎藤議員が言ったやつに、あと付帯意見の中で文面を持って、その部分の制度設計までに改善策みたいなことしか多分言い切れないのかなと思います。

○委員（関口正博君） そしたら世の中に出してしまう。

○議長（大久保建一君） 本来であればさ、こういう子育て政策に関してはさ、財政がある程度豊かな町村と自治体とあんまり余裕のない自治体とで同じ子育てをするのに住む町によって差別があっちゃいけないんだよね、本当は。

○委員（赤井睦美君） そうそうそう。

○議長（大久保建一君） だから、国がやるべき仕事なんだけど、どこも少子化で困ってるからやっちゃってるっていうね。給食費だつて。

○委員（関口正博君） いや、だから、先ほどのちゃんと検討しなくゃならないっていうのはそれはそれで、これまで結構先進的な子育て支援政策はしてきてるんだけど。如何せん、その効果がじゃあどうなのよっていうのは、実際町だつて把握してないんだつて絶対。

じゃあ、近隣調査に比べてここの部分は八雲もやってて他の町でやってないにも関わらず、みたいなのがきっとあるような気がして。全体的に、先ほどの斎藤議員の話じゃないけ

ど、その効果っていうものはちゃんと我々も調べるべきだよ。じゃあここは必要ないじゃないかな。ここはもっと拡充したほうがいいんじゃないかなとか。そういうことは一つ一つ検証する必要がある。

そういうのを積み重ねてやれば、骨の太い子育て支援政策がやっぱりなるのかもっていう部分は反省点として持たなきゃなんないかもね。

○委員（赤井睦美君） よその町も調べて効果も調べて。

○委員（関口正博君） 八雲もなんか結構いろんなことやってるしよ。

○委員（赤井睦美君） 給食費タダ。私の知ってる若い子が今結婚を考えてんだけど、夫婦で話し合ったら、子育て支援が一番充実しているのは北斗市だから北斗市に引っ越そうっていう、そんな話が出て。えーって、そこをちょっと比較してみなきゃ駄目なんだけれども。

○委員（斎藤 實君） いや、やっぱりそういう人いる。それと、檜山のほうで住宅安いところどころだべということで、安いところの民間の住宅に偏ってるっていう、そういう話もあります。

ただ僕がね、町として確かに予算厳しいっていう状況にもこれから陥るところも出てくるけれども、江戸時代に、米沢藩ですか。米百俵精神の関係で子供に勉強させようと。今、皆さんに米を与えても、それは何日かの世界だろうけども、子供たちのために学校を建てて勉強させようということを説いた殿様がいて、今でもそういう部分っていうのが伝わってきてるんですよ。

ですから、厳しくても本当に肥やしになるんであればいい子育ての町どう作り出していくかっていうことをやっぱりみんなで考えたほうがいいのかなと。

○委員（関口正博君） そのとおりだね。投資できる部分もね、これは本当取捨選択でメリハリで。

○委員（斎藤 實君） それだけの問題でないからね。

○委員（関口正博君） あと、病院が今回は総合病院はなかったけど、八雲も相当また金額も大きいし厳しいものになってるはずなんですけど、改めてやっぱりこの町の医療政策。八雲の総合病院と熊石国保の連携というのは、これまでもずっと喋ってきたんだけど。

○議長（大久保建一君） いや、そこまで連携できないものなのかね。

○委員（赤井睦美君） 院長先生が拒否したんだって。

○委員（関口正博君） これは先生の方針。

○委員（斎藤 實君） 結構人的な交流はできてないけども、患者の交流は結構今できちゃう。僕、総合病院にもこの度入院して、国保にもリハビリで通ってて、ずっと見てるとね、この階に熊石人いるねって怪我で入ってる人もいるし、癌で入っていた人もいるけども、結構いるんだよね。そして、話聞くとやっぱりここの院長からこちらで紹介あって来たんだっていう人もいるし、そういう点ではなってるんだけれども。

例えば先ほどリハビリの技師がね、やっぱり熊石に来てないのということについては、まだ話し合っていないっていうから本来は話し合いすべきことだと思うんだよね。

そして、それがきちっと収益に結びつくのかどうなのか。僕、先ほど言わなかったけどね。先ほど大久保さん、話すればいいべやっていうことを言ってたけども、よその病院と話して

んだよね、檜山の。そして、リハビリ行っただけ、よその病院に。斎藤さん、明日俺休みだからね。休む件って言ったら、明日乙部なんですって。乙部さリハビリの出勤に行ってるのさ。これは大きい声で言えないけど。本人から聞いたんで。

だから、お互いにそういう部分というのは話し合いをすればできない相談ではないんじゃないかなと思うんだけど。何かがあるのかな。

○委員（関口正博君） 何かがありますし、八雲総合病院の体制、医師の考え方含めて、結構深いところまで突っ込んでいかなかったら、きっとこれは改善されない。熊石はこれまでだって助けを求めてきてるし、浅いところで薬剤師とかっていう部分では熊石に派遣したりだとか、そういうことはしてきてるはずなんだけど。国保病院にそういう自治体病院なんだから、そういう財政というのは非常に大きな問題ですね。もう金出せばいいっていう話ではもうなくなってきてる段階。

今回だって補正で2億1千万でしょ。来年以降いくら貯まるかと言えば、きっと1千万2千万単位では増えないよ。いろいろ支払いもして。来年の営業収益がどうなるかっていったら、絶対そんなもん回復しないから。今の状況なら。

だから、また今の補助金だとかそういうものの他にプラス熊石で2億1千万ってことは、八雲総合病院というのはその数倍のお金を入れていかなきゃなんないよ。熊石だから困るとこじゃなくて、これは全体的な医療政策もそうだし、国の景気もそうだし、いろんなものがあるんだけど。

だから、いろんなものが待ったきかない状況に追い込まれてきてるなって改めてちょっと思ったよね。

○委員（斎藤 實君） 今年度の医療費の改定でどのようになるかね。

○委員（関口正博君） まあ、そこでいくらかね。だけど、そこに期待するところはあるんだろうけど医業収益が上がってこない限りはさ、何もかも、何をいっても。

今までの決算がどういうふう出てくるんだろうと思っているけれども、結構ひどいんだろうなというふうに思うね。熊石でさえも。だから、そこはちゃんと見ていかなければならない。

○委員長（横田喜世志君） とりあえず、目の前の3月の予算委員会に対応するっていうことについては、付帯意見方式で何とかするしかないかなと。

○委員（赤井睦美君） もちろん現場で質問・意見言わなきゃだめだよ。何も言わないで付帯意見だけって。それで、12時ちょっと過ぎてしまいましたけども、その他何か。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 二十歳の集いのときにアンケートをとって、その中を議運でも委員会で活かしましょうと、アンケートの結果をね。

そのうちの一つに、プールの横のストリートバスケット場の網をもっと高くしてほしいという意見が書かれてて、これはぜひ文厚として体育館に言って、ボールが道路に飛び出していったら危険だから網を高くしてくださいっていう要望は出したほうがいいかなと思ってました。

○委員長（横田喜世志君） それは、委員会として学校教育課など。

- 委員（赤井睦美君） 体育課。
- 委員長（横田喜世志君） 体育課。
- 議長（大久保健一君） いや、俺は思うんだけどさ。例えば、パスとかのやり取りやシューターは高く投げるけど、パスとかのやり取りでそんな高く投げるなんて、下手くそだべや。
- 委員（赤井睦美君） いや、そうだけど危ないしょ、やっぱり。子供たちだからね。大人はさ、下手だ、で済むけどさ。
- 委員（水野博美君） 大人も結構使ってますもんね、あそこ。
- 委員（赤井睦美君） だから。
- 委員（水野博美君） 結構いつも通ると人いたりとかするもん。
- 委員（赤井睦美君） 体育課長もね、飛び出しての経験してんだって。そしたら少しさ、道路じゃなきやいいけど車通るでしょ、あそこね。
- 委員（小西雄一君） 高くするんじゃないくて、天井貼るといのはだめなんですか。
- 委員（赤井睦美君） どうなんでしょう。
- 委員（小西雄一君） そのほうが楽なような気がするけど。
- 議長（大久保健一君） 上にネット貼るとかね。
- 委員（小西雄一君） 上にネット貼れば、絶対上に行かない。
- 委員（赤井睦美君） そうか。
- 委員（小西雄一君） ただ低いんだったらね、それは意見聞かないと分からないですね。
- 議長（大久保健一君） まあ、楽な方法で。
- 委員（水野博美君） かえって、ないからいいんじゃない。天井がないからストリートっていう。それだからいいんだと思うんですよ。
- 議長（大久保健一君） まあね。
- 委員（小西雄一君） それはたしかにある。
- 委員（赤井睦美君） ということで検討して。
- 委員長（横田喜世志君） そしたら、体育課に要望を出すということでよろしいですか。
- 議長（大久保健一君） 要望、まあまあ現状を把握してくれっていうことだね。現状把握してもらって、あんまりにもそうだったら対策って感じで。
- 議会事務局庶務係長（千代貴大君） 委員長、事務局。
- 委員長（横田喜世志君） 事務局。
- 議会事務局庶務係長（千代貴大君） 文書になる前に、まずはどうですかという声が託されているので、現状把握と対策。例えば、今予算の中で維持補修費があって、それでできま
すよ、みたいなことであればそういう対応としてどうですかってまず声掛けでやって、そこでさらに動けるのであれば文書もっていう。
- まず事務局のほうからそういう声が出てますんで、ちょっと確認させてくださいっていう感じで、まずは行きますので。
- 委員（赤井睦美君） よろしくお願ひします。
- 委員長（横田喜世志君） その他あれば。
- 議会事務局庶務係長（千代貴大君） 委員長、事務局。
- 委員長（横田喜世志君） 事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回のご案内をさせていただきます。次回は3月12日木曜日で総務やる予定で、それが終わった後に文厚も合わせていきたいなと思いますので、お願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） では、次回3月12日ということで、第2回文教厚生常任委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

[閉会 午後12時13分]